

# 議 事 録

農 業 委 員 会 総 会

(令和2年 7月 3日)

吉野ヶ里町農業委員会

1. 日時 令和2年7月3日(金) 午前9時00分

2. 場所 吉野ヶ里町役場東脊振庁舎 大会議室

3. 出席者の状況

| 議席<br>番号 | 氏 名       | 出欠等<br>の有無 | 議席<br>番号 | 氏 名     | 出欠等<br>の有無 |
|----------|-----------|------------|----------|---------|------------|
| 会長       | 中 村 榮 憲   | 出          | 松隈       | 築 地 孝 彦 | 出          |
| 副会長      | 原 武 学     | 出          | 石動       | 元 石 久 隆 | 出          |
| 2        | 江 口 啓 子   | 出          | 三津       | 城 尾 良 信 | 出          |
| 3        | 中 村 佐 代 子 | 出          | 大曲       | 福 島 啓 洋 | 出          |
| 5        | 城 島 訓 浩   | 出          | 吉田       | 北 島 知 典 | 出          |
| 6        | 荒 木 清 隆   | 出          | 田手       | 森 勝 浩   | 出          |
| 7        | 森 田 利 光   | 出          | 豆田       | 原 隆 司   | 出          |
| 8        | 小 林 宏     | 出          | 箱川       | 江 頭 秀 臣 | 出          |
| 9        | 大 坪 敏 博   | 出          |          |         |            |
| 10       | 木 下 大 学   | 出          |          |         |            |
| 11       | 内 川 正 良   | 出          |          |         |            |

4. 本会議の書記は次のとおりである。

|     |            |                      |
|-----|------------|----------------------|
| 事務局 | [局 長] 前山 章 | 係長 梅野 和子<br>係員 田中 貴章 |
|-----|------------|----------------------|

5. 議事録署名委員の指名 9番 大坪 敏博 委員 10番 木下 大学 委員

6. 議 事

|       |                                                 |    |
|-------|-------------------------------------------------|----|
| 第1号報告 | 農地法第18条第6項の規定による通知書                             | 1件 |
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定に基づく許可申請案件                             | 2件 |
| 第2号議案 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件                             | 4件 |
| 第3号議案 | 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和2年度<br>第4号農用地利用集積計画(案)の決定案件 | 2件 |
| 第4号議案 | 非農地証明願                                          | 1件 |
| 第5号議案 | 農業委員会の適切な事務実施に基づく平成31年度点検・<br>評価及び令和2年度活動計画について |    |

- **事務局長** 皆さんおはようございます。只今より令和 2 年 7 月の吉野ヶ里町農業委員会総会を開催致します。それでは、会長の挨拶をお願いします。

- **会長** 皆さんおはようございます。本日もみなさんよろしくお願いします。

(会長 あいさつ)

- **事務局長** それでは本日の出席委員ですが、11 名中 11 名ですので定足数に達しております。総会は成立致します。推進委員は 8 名出席です。それでは、吉野ヶ里町農業委員会会議規則の第 6 条に基づき、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事進行は中村会長にお願い致します。

(会長、これより議長に変わる。)

- **議長** それでは、総会の次第によりまして、2 番の議事録署名委員の指名を行います。

9 番 大坪 敏博 委員 10 番 木下 大学 委員、議事録署名をお願い致します。

- **議長** 3 番の議事に入ります。

|         |                                                     |     |
|---------|-----------------------------------------------------|-----|
| 第 1 号報告 | 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書                             | 1 件 |
| 第 1 号議案 | 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件                               | 2 件 |
| 第 2 号議案 | 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件                               | 4 件 |
| 第 3 号議案 | 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和 2 年度<br>第 4 号農用地利用集積計画(案)の決定案件 | 2 件 |
| 第 4 号議案 | 非農地証明願                                              | 1 件 |
| 第 5 号議案 | 農業委員会の適切な事務実施に基づく平成 31 年度点検・<br>評価及び令和 2 年度活動計画について |     |

以上を議題と致します。それでは早速、議案に入ります。第 1 号議案について説明をお願いします。

- **事務局長** 1 ページをお願いします。

第 1 号報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の確認 合意解約ー1 を朗読。

説明は以上です。

- **議長** 事務局の説明が終わりました。合意解約の報告となっております。

- **議長** 続きまして、第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件 整理番

号 3-1 について説明を求めます。

○ **事務局長** 2 ページをごらんください。第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 3-1 について説明します。

整理番号 3-1 を朗読。所有権設定に関する農地法第 3 条第 2 項各号の判断につきましては、3 ページの調査書のとおりで、2 項は該当しない。第 2 項 7 号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。申請地につきましては、4 ページに位置図、5 ページに字図の写を添付しております。説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ **〇番（〇〇委員）** 問題ないと思います。

○ **議長** 地元委員は問題ないということですが、質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 3-2 について説明を求めます。

○ **事務局長** 6 ページをごらんください。第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 3-2 について説明します。

整理番号 3-2 を朗読。所有権設定に関する農地法第 3 条第 2 項各号の判断につきましては、7 ページの調査書のとおりで、2 項は該当しない。第 2 項 7 号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。申請地につきましては、8 ページに位置図、9 ページに字図の写しを添付しております。説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ **〇番（〇〇委員）** 申請地北側も譲受人が耕作しているので、問題ないと思います。

○ **議長** 地元委員は問題ないということですが、質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく届出承認申請案件整理番号 5-1 について説明を求めます。

○ **事務局長** 10 ページをごらんください。第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく届出承認申請案件 整理番号 5-1 について説明します。この案件につきましては、1000 m<sup>2</sup>

を超えていますので、代理人の方が見えられています。

整理番号 5-1 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外。農地の区分は、第 3 種農地になることが見込まれる区域として、宅地化の状況が住宅の用若しくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしている区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね 10ha 未満であることから第 2 種農地と判断されます。転用目的の特定建築条件付売買予定地の候補地選定の結果、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、11 ページに位置図、12 ページに字図の写し、13 ページに土地利用計画図、14 ページに断面図、15 ページに建物平面図、16 ページに建物立面図を添付しております。

説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ **〇番（〇〇委員）** 周りが全部宅地なので問題ないと思います。

○ **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ **〇〇最適化推進委員** 特に問題ないと思います。

○ **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 5-1 について説明を求めます。

○ **事務局長** 17 ページをごらんください。第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-1 について説明します。この案件も 1000 m<sup>2</sup>を超えておりますので代理人の方が見えられています。

整理番号 5-2 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域内。農地の区分は、第 3 種農地になることが見込まれる区域として、宅地化の状況が住宅の用若しくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしている区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね 10ha 未満であることから第 2 種農地と判断されます。転用目的の共同住宅の候補地選定の結果、農地の区分

と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、18 ページに位置図、19 ページに字図の写し、20 ページに土地利用計画図、21 ページに給排水施設計画図、22 ページに断面図、23 ページに建物平面図、24 ページに建物立面図、25 ページに建物平面図、26 ページに建物立面図を添付しております。

説明は以上です。

○ 議長 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ 〇番（〇〇委員） 周りが住宅地ですので問題ないと思います。

○ 議長 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ 〇〇最適化推進委員 特に問題ないと思います。

○ 議長 地元委員は問題ないということですが、質疑のある方はお願い致します。

○ 〇番（〇〇委員） 今回 2 棟建設されるということで、駐車場台数が 25 台あるということですが、道幅はどれくらいあるんですかね。東側の道路。

○ 代理人 4m 以上あります。

○ 〇番（〇〇委員） その道路から北に登れば道が狭くなる。南側も同じ

○ 代理人 車が通るぶんには問題ないと思います。あまり広いとは言えませんが消防車も入ります。

○ 〇番（〇〇委員） わかりました。

○ 議長 ほかにございませんでしょうか。ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県に進達したいと思います。

○ 議長 続きまして、第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 5-3 について説明を求めます。

○ 事務局長 27 ページをごらんください。この案件も 1000 m<sup>2</sup>を超えていますので、代理人の方が見えています。第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件、整理番号 5-3 について説明します。

整理番号 5-3 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域内及び外で、国営筑後川土地改良事業区域内。農地の区分は、第 3 種農地になることが見込まれる区域として、宅地化の状況が住宅の用若しくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施

設が連たんしている区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね 10ha 未満であることから第 2 種農地と判断されます。転用目的の共同住宅の候補地選定の結果、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。転用目的の駐車場の候補地選定の結果、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、28・29 ページに位置図、30・31・32 ページに字図の写し、33 ページに現況平面図、34 ページに土地利用計画図、35 ページに断面図を添付しております。

説明は以上です。

○ 議長 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ 〇番（〇〇委員） 30 ページにある東側の 2 筆が前回農振除外をした土地で、今回その西側の土地を含めた形で申請をされております。ここはもう 10 何年も耕作されておらず荒れ地になってるわけですよ。隣接地は住宅街になっていますので、この方たちもよかったんじゃないかと思います。問題はないかと思います。

○ 議長 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ 〇〇最適化推進委員 特に問題ないと思います。

○ 議長 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。

○ 〇番（〇〇委員） 現在東側の出入り口からトラックが入って行っているんですが、大型トラックが右折・左折するときに交差点の中で止まってしまうんですよ。すると当然信号も変わってしまい交通の遮断になってしまっています。今回転用される土地の南側から進入できるようにすればいくらかはいいと思いますけど。そこら辺の確認をしたいです。

○ 〇番（〇〇委員） 今回駐車場の増築に伴い車両も増えるとのことで、進入・進出

○ 代理人 お答えします。現在のは入り口からの進入と聞いております。ただ交通の問題も理解していますので将来的には南側からの進入できるよう考えていると聞いています。

○ 〇番（〇〇委員） わかりました。今回駐車場の増築に伴い車両も増えるとのことで、進入・進出する量も増えるので交通量が増えるのではないかと思います。以上です。

○ 議長 それでは私から 1 つだけ。住宅が近接していますが、よくこうゆう運送会社の駐車場の場合夜間時の騒音や排気ガスなどで行政に苦情がでたりというケースが見受けられます。このような問題についてどのような対策をされるのかよろしくお願いします。

○ **代理人** お答えします。今回の事業遂行にあたって、北側の住宅の方々には公害などいろんなことを含めて社長は地域に密着した計画をして努力していきたいと思います。以上でございます。

○ **議長** 後でいろいろなトラブルにならないようよろしくお願いします。ほかにないでしょうか。

○ **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県に進達したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第3号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件整理番号5-4について説明を求めます。

○ **事務局長** 36ページをごらんください。第3号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件、整理番号5-4について説明します。

整理番号5-4を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外。住宅の用若しくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしていることから、第3種農地と判断されます。転用目的の共同住宅、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、37・38ページに位置図、39ページに字図の写し、40ページに現況測量図、41ページに造成計画平面図、42ページに土地利用計画図、43ページに給排水計画図、44・45ページに断面図、46ページに建物平面図、47ページに建物立面図、48ページに求積図、49ページに建物平面図、50ページに建物立面図、51ページに求積図を添付しております。

説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ **〇番（〇〇委員）** 周りは住宅地なので問題ないと思います。

○ **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ **〇〇最適化推進委員** 問題ないと思います。

○ **議長** 地元委員は問題ないということですが、質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県に進達したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第 3 号議案 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和 2 年度 第 4 号農用地利用集積計画（案）の決定案件について説明を求めます。

○ **事務局長** 52 ページをごらんください。第 3 号議案 農用地利用集積計画集計表（利用権設定関係）について説明します。案件としましては、新規が 1 件、再設定が 1 件の計 2 件で、田が 4 筆 3,732 m<sup>2</sup>、畑が 3 筆 1,752 m<sup>2</sup>、合計の 5,484 m<sup>2</sup>となっております。

次に 53 ページをお願いします。農用地利用集積事業実施状況は、利用権設定の前回までの累計面積 4,407,754.66 m<sup>2</sup>、今回解約面積 1,389 m<sup>2</sup>、今回計画といたしまして 5,484 m<sup>2</sup>、現在の合計 4,411,849.66 m<sup>2</sup>となっております。農用地利用集積計画については以上です。

○ **議長** 続きまして、第 4 号議案 非農地証明願について説明を求めます。

○ **事務局長** 54 ページをごらんください。第 4 号議案 非農地証明願について説明します。

第 4 号議案を朗読。説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見ををお願いします。

○ **〇番（〇〇委員）** この場所は 30 年以上前からこのような状態になっていました。こうなった原因は、道が狭くトラクター等の機械が入らないため荒れてしまったのだと思います。現状は写真のとおりです。以上です。

○ **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見ををお願いします。

○ **〇〇最適化推進委員** ここはすでに農地としての管理はできないため、問題ないと思います。

○ **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第 5 号議案 農業委員会の適切な事務実施に基づく平成 31 年度点検・評価及び令和 2 年度活動計画について説明を求めます。

○ **事務局長** 59 ページをごらんください。第 5 号議案 農業委員会の適切な事務実施に

基づく平成 31 年度点検・評価及び令和 2 年度活動計画について説明します。第 5 号議案を朗読。説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。質疑のある方はお願いします。

○ **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。

○ **事務局長** それでは、以上で、本日予定しておりました議題は、すべて終了致しました。これをもって、本日の総会は終わります。

閉会 午前 10 時 10 分